

## 民事訴訟法

次の【事例】を読み、下記の【設問】について簡潔な理由を付して答えなさい。なお、解答用紙は、表面（30行）のみを使用すること。

### 【事例】

Aは他の4名とともに、Bの発注にかかる建物建設工事の請負およびこれに附帯する事業を共同で営むことを目的とする民法上の組合であるC企業体を結成し、Aがその業務執行組合員となった（なお、C企業体の組合規約では、業務執行組合員に自己の名で組合財産を管理し、対外的業務を執行する権限が与えられていた。）。C企業体は、Bとの間で工事請負契約を締結したが、Bが当該請負契約を一方的に打ち切った。そこで、Bを被告としてC企業体が被った損害の賠償を求める訴え（以下「本訴」という。）を提起しようと考えている。

### 【設問】

- (1) Aが他の4名とともに共同原告となって本訴を提起した場合、この共同訴訟の種類は何か。
- (2) 他の4名の組合員それぞれからの選定に基づき、Aのみが原告として、本訴を提起した場合、その訴えは適法か。
- (3) 他の4名の組合員それぞれからの選定を得ることなく、Aのみが原告として、本訴を提起した場合、その訴えは適法か。

(80点)